

令和6年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和6年12月3日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和6年12月3日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第60号 尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分
に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第61号 尾鷲市企業誘致促進条例の制定について
- 日程第 5 議案第62号 尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第63号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第64号 尾鷲市普通河川管理条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第65号 尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格
基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
の一部改正について
- 日程第 9 議案第66号 令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議
決について
- 日程第10 議案第67号 令和6年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予
算（第2号）の議決について
- 日程第11 議案第68号 令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正
予算（第2号）の議決について
- 日程第12 議案第69号 令和6年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）
の議決について
- 日程第13 議案第70号 令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）
の議決について
（提案説明、審議留保）
- 日程第14 議案第71号 尾鷲市教育委員会委員の任命について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第15 報告第14号 専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一
般会計補正予算（第6号））
（報告、質疑、討論、採決）

日程第16 選挙第 6号 紀北広域連合議会の補欠議員の選挙について

○出席議員（8名）

1番	南	靖久	議員	2番	小川	公明	議員
3番	濱中	佳芳子	議員	4番	西川	守哉	議員
6番	中村	文子	議員	7番	岩澤	宣之	議員
8番	中村	レイ	議員	10番	仲	明	議員

○欠席議員（1名）

5番 村田 幸隆 議員

○説明のため出席した者

市	長	加藤	千速	君
副	市長	下村	新吾	君
会計管理者兼会計課長		野地	敬史	君
政策調整課長		三鬼	望	君
政策調整課調整監		後藤	健太郎	君
政策調整課調整監		西村	美克	君
総務課長		森本	眞明	君
財政課長		岩本	功	君
防災危機管理課長		大和	秀成	君
税務課長		三鬼	基史	君
市民サービス課長		湯浅	大紀	君
福祉保健課長		山口	修史	君
福祉保健課参事		世古	基次	君
環境課長		平山	始	君
商工観光課長		濱田	一多朗	君
水産農林課長		芝山	有朋	君
水産農林課参事		千種	正則	君
建設課長		塩津	敦史	君

建設課参事	上村元樹君
水道部長	神保崇君
尾鷲総合病院事務長	竹平專作君
尾鷲総合病院総務課長	高濱宏之君
教育長	田中利保君
教育委員会教育総務課長	柳田幸嗣君
教育委員会生涯学習課参事	森下陽之君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡邊史次君
監査委員	民部俊治君
監査委員事務局長	仲浩紀君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高芝豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱野敏明

〔開会 午前 10時00分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより令和6年第4回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

ここで、閉会中の議員辞職許可についての御報告をいたします。

去る9月27日、中里沙也加議員から、一身上の都合により9月30日をもって議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、議長においてこれを許可いたしましたので、御報告をいたします。

それでは、開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、令和6年第4回定例会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会には、議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」をはじめとする議案12件と報告第14号「専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）」を提出させていただきます。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は、病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、中村レイ議員、10番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から12月18日までの16日間といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月18日まで16日間と決定をいたしました。

次に、日程第3、議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から日程第13、議案第70号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第2号)の議決について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました11議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 令和6年第4回定例会の開会に当たり、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、市民並びに議員の皆様への深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、商工観光関係イベントについてであります。

尾鷲市市制施行70周年及び熊野古道世界遺産登録20周年を記念し、10月5日には県立熊野古道センターにて、金峯山寺管長五條良知猊下をお招きし、特別記念講話並びに体験事業として大護摩供・火渡りを開催いたしました。また、11月には、9日、10日の2日間、全国尾鷲節コンクールと前夜祭としての民謡の夕べを、また15日から17日までの3日間は、せっかくウォークから始まり、おわせ海・山ツアーウォークを開催いたしました。

おかげさまで、これらの催しには、市内外から予想を超える多くの皆様に御参加いただき、周年記念事業として大いににぎわい、大成功を収めました。これもひとえに、実行委員会の皆様をはじめ、御支援をいただきました企業・団体の皆様、関係機関やボランティアスタッフの皆様の御尽力と御協力によるものであります。改めて皆様に敬意を表し、この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

そして、12月1日から、いよいよ本市の4大イベントの大トリを務めます、尾鷲市観光釣協会主催による尾鷲磯釣り大会が始まりました。尾鷲の磯を舞台にして、来年2月8日まで、釣り人による熱い戦いが繰り広げられますので、ぜひ多くの皆様の御参加をお待ちしております。

次に、「NHKのど自慢」の開催についてであります。

さきにも述べましたが、本年、市制施行70周年という記念すべき年に、本市が目指すまちづくりの目標に向かって大いに前進するため、4大イベントをはじめとする多くの記念事業を開催し、市民の皆様と共に市全体を盛り上げているところであります。

その周年記念事業のフィナーレを飾る「NHKのど自慢」が、来年2月23日に尾鷲市民文化会館にて開催されます。11月25日には、NHKにおいて、出場者の募集、そして観覧の申込みの受付がスタートされているところであります。予選出場者は200組程度が選出され、本選の前日に予選会が開催されるとのことであります。

皆様御存じのとおり、「NHKのど自慢」は、全国放送かつ幅広い年齢層が視聴する番組内容であることから、本市を全国的にPRする絶好の機会と捉え、準備を進めてまいりますので、奮っての御参加をお待ちしております。

次に、防災対策についてであります。

南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている中、近年では、全国各地で風水害や土砂災害が頻発化・激甚化し、多大な被害が発生しております。いつ、どこで発生するか予測できない自然災害から身を守るために、あらゆる災害への備えが必要であります。

本市全域での被災者ゼロを目指す、市民総ぐるみの尾鷲市防災訓練につきましては、自助・共助の力の向上を目指していることから、全市民参加を目標に掲げ、10月20日に実施しましたところ、33団体、約1,400人の皆様に御参加いただきました。

毎年実施しております尾鷲市総合防災訓練については、引き続き時代のニーズに応じた訓練を実施していくことで、本市の防災意識をさらに醸成してまいりたいと考えておりますので、今後も、市民の皆様による、訓練へのより一層の積極的な御参加をお願いいたします。

次に、津波避難タワーの整備計画についてであります。

現在、尾鷲北エリアにつきましては旧中京銀行尾鷲支店、尾鷲南エリアにつきましては旧矢浜保育園を用地選定し、それぞれ避難タワーの設置に向けた測量・設計業務等を進めており、当初の予定どおり令和8年度中の完成に向けて、一つ一つ課題を整理しながら、迅速かつ適切に進めてまいります。

この避難タワーを整備することで、避難に時間を要する方や、逃げ遅れるおそ

れのある方が無事に避難することが可能となり、地域における防災・減災力を大きく向上させる事業であると確信しておりますので、改めて市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、尾鷲市ゼロカーボンシティの推進に向けた取組についてであります。

11月30日、12月1日の2日間、都市部の上場企業を対象とした尾鷲市ネイチャーポジティブアクション会議を開催いたしました。当会議には、企業はもとより、環境省、国連大学、日本自然保護協会など、国内の主要な組織・団体の方々一堂に会され、未来に向けたネイチャーポジティブ経営をテーマに、尾鷲を舞台にどのような取組ができるかについて議論を行っていただきました。

特に、御協賛をいただきましたLINEヤフー様、三ッ輪ホールディングス様、FOOD&LIFE COMPANIES様、ディップ様、サカイ引越センター様、日本エヌ・ユー・エス様、パナソニックホールディングス様、八千代エンジニアリング様、三菱重工業様には、本市との協業によるネイチャーポジティブと第1次産業の融合についての具体的な取組について御提案いただきました。そして、企業・団体の関係者の皆様をはじめ、活動家や研究者の方々の立会いの下に、尾鷲市ネイチャーポジティブ宣言を行い、皆様と共に、チーム尾鷲としてネイチャーポジティブの実現に向けて取り組んでいくことを改めて決意した次第であります。

また、会議に先立ち、11月30日にLINEヤフー様と、今年度末に認証される予定の本市Jークレジットについて、毎年500トンを超えて10年間御購入いただく旨の契約を締結し、本市のカーボンニュートラルと生物多様性についての活動に共に取り組むことを発表いたしました。令和3年度・4年度に、当時のヤフー様からの企業版ふるさと納税によりみんなの森プロジェクトがスタートし、現在、森林の若返りによるカーボンクレジットの創出が具現化したもので、その第1弾となるクレジットをLINEヤフー様に御購入いただけることは、私としても大変うれしく思いますとともに、深く感謝申し上げます。

さらに、御協賛企業と共に行う第1次産業でのカーボンニュートラルやネイチャーポジティブへの取組は、国からの注目が高まっており、11月19日には、農林水産省主催の日本農業遺産シンポジウムにおいて、国内の優良事例3例の一つに、本市の「ネイチャーポジティブと尾鷲ヒノキ林業」の取組が選ばれ、水産農林課長が出向いて事例発表をさせていただきました。加えて、環境省と林野庁からも、国内でも例のない先進的な取組としての評価をいただいております、国の事

業との連携も協議をしているところであります。

こうした企業や国との連携が加速度的に進んでおりますことは、ゼロカーボンシティにおける本市の戦略パートナーである p a r a m i t a、L o c a l C o o p 尾鷲が、企画運営や企業への営業活動などを積極的に行っていただいた成果であると確信しております。今後も、より一層連携を深めながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、国市浜公園整備事業についてであります。

本事業につきましては、現在、公式野球場の建設について、令和7年度中の完成に向けて整備を進めているところであります。また、先日の行政常任委員会で報告いたしましたとおり、多くの市民の皆様や施設利用者の皆様から御要望をいただきました、野球場のナイター照明設備を新たに設置してまいりたいと考えております。

公園の整備に併せて、野球場の活用方法についても、引き続き具体的に検討を進めており、東紀州地域でスポーツ振興を通じ、集客交流人口を拡大させ、地域活性化につなげていくとともに、市民の皆様に安全安心で快適なスポーツやレクリエーション環境を提供し、本市におけるスポーツ振興と健康増進を推進してまいります。

次に、体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化の整備事業についてであります。

9月上旬に設計事業者を決定し、事業者からの両施設の耐震補強についての評価や提案を、10月の行政常任委員会において報告させていただきました。現在、設計者と提案に基づいた協議を行いながら設計を進めており、詳細な方向性が固まってきましたので、本定例会の行政常任委員会において、整備内容を報告させていただきたいと考えております。

今後につきましては、本年度に設計を完了させ、来年度から改修工事に着手し、令和8年度中の完成を目指してまいります。市民の皆様に、快適なスポーツ環境や多様な生涯学習の機会を提供し、教養と健康づくりを推進するため、安全かつ安心して、生き生きと学び、活動を続けられる拠点施設を整備してまいります。

次に、尾鷲総合病院についてであります。

現在、三重大学医学部、伊勢赤十字病院、松阪中央総合病院、松阪市民病院、済生会松阪総合病院及び三重県の御協力により、医療提供体制を整えることができておりますが、地方における診療科の偏在や医師不足はまだまだ解消されてい

るわけではなく、尾鷲総合病院においても、医師数は昨年度より2名少なく、限られた医療人材で最大限医療が提供できるよう努めております。

持続可能な地域医療の提供体制を存続するには、まず医師の確保が非常に重要であるため、10月に行われました知事との1対1対談において、尾鷲総合病院の重要性と切実な状況を訴え、地域の実情を踏まえた対策をお願いしたところがあります。

さらに、看護師・薬剤師の確保も喫緊の課題であり、看護師確保のため、東紀州の公立高校を訪問し、三重県立看護大学の地域枠推薦の利用促進PRや病院の紹介を実施、また、薬剤師については、現在、三重大学医学部附属病院との派遣協定の締結に向けて取り組んでおります。

一方、御不便をおかけしている閉店中の売店の再開については、品ぞろえを充実させ、今月下旬には自動販売機による販売を開始すべく、現在、その準備を進めております。今後も、売店のみならず、患者さんや来院者の方が快適な入院生活や病院利用ができるよう、より一層のサービス向上に取り組んでまいります。

続きまして、今回提案しております議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から議案第70号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの11議案につきまして説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」につきましては、国市浜公園整備等を推進することを目的に、尾鷲市国市浜公園整備等基金を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、3ページの議案第61号「尾鷲市企業誘致促進条例の制定について」につきましては、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地への企業の立地を促進するため、必要な奨励措置を講じることにより、本市における産業の振興と雇用の促進を図ることを目的に、新たに条例を制定するものであります。

次に、7ページの議案第62号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」につきましては、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴い、地方公務員の退職手当もそれに準じるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、9ページの議案第63号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢

者支援金等賦課額に係る課税限度額について、条例の一部を改正するものであります。

次に、11ページの議案第64号「尾鷲市普通河川管理条例の一部改正について」につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理等を行う上で、罰則規定について構成要件を整理するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、13ページの議案第65号「尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」につきましては、水道法施行令の一部が改正されたことに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、所要の改正をするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、19ページの議案第66号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」から23ページの議案第70号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの5議案について一括して説明いたします。

予算概要につきましては、別冊の一般会計補正予算（第7号）主要事項説明に取りまとめておりますので、その説明書をもって説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第7号）主要事項説明の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で5億8,286万2,000円を追加、国民健康保険事業会計で11万1,000円を追加、後期高齢者医療事業会計で6万5,000円を減額、また、病院事業会計では、歳入で3億5,326万8,000円、歳出で1億9,007万7,000円をそれぞれ減額、水道事業会計では、歳入で384万5,000円、歳出で133万1,000円をそれぞれ減額し、これにより、各会計を含めた予算総額を209億2,934万4,000円とするものであります。

まず、一般会計から説明いたします。2ページを御覧ください。

歳入の主なものについて説明いたします。

14款国庫支出金1,801万3,000円の増額は、報酬改定等に伴う事業費の増額による障害者自立支援給付費等国庫負担金534万2,000円及び制度改正に伴う児童手当交付金981万3,000円のそれぞれ増額が主なものであります。

15 款県支出金 152 万 5,000 円の増額は、報酬改定等に伴う事業費の増額による三重県障害者自立支援給付費等負担金 267 万 1,000 円の増額及び制度改正に伴う児童手当県負担金 335 万 2,000 円の減額が主なものであります。

16 款財産収入 9 万 6,000 円の増額は、J-クレジット収入であります。

17 款寄附金 4 億 4,283 万円の増額は、地方創生応援寄附金として五つの法人から 1,959 万円、国市浜公園整備等事業寄附金として中部電力株式会社様から 4 億円、林業振興事業寄附金として一般財団法人尾鷲みどりの協会様から 2,230 万円、また、保健費寄附金として、明治安田生命保険相互会社様から 94 万円の御寄附を頂いたものであります。

18 款繰入金 8,404 万 6,000 円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金繰入金 7,874 万 7,000 円及び夢古道の湯改修事業費の追加に伴う企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金 529 万 9,000 円の増額であります。

20 款諸収入 2,675 万 2,000 円の増額は、紀北広域連合負担金前年度精算金 2,086 万 5,000 円の追加及び派遣職員人件費 588 万 7,000 円の増額であります。

21 款市債 960 万円の増額は、事業費の増加に伴う急傾斜地崩壊対策事業債 970 万円の増額が主なものであります。

次に、歳出であります。

3 ページを御覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4 ページを御覧ください。

まず、各款共通の人件費では、主なものとしまして、一般職の報酬で、会計年度任用職員報酬 655 万 2,000 円の減額、給料では、昇給に伴う増加分として 187 万 5,000 円の増額、その他の増減分として人事異動等に伴う 116 万円の減額、職員手当では、その他の増減分として退職手当の増加等により 7,617 万 8,000 円の増額、共済費では、人事異動等に伴う 403 万 2,000 円の増額であります。

総務費では、財産管理費の基金積立金で、尾鷲みどりの基金積立金 2,230 万円、地方創生拠点整備等基金積立金 10 万円及びゼロカーボンシティ推進基金積立金 1,458 万 6,000 円のそれぞれ増額、国市浜公園整備等基金積立金 4

億円は、頂いた寄附金を今定例会で設置する基金に積み立てるものであります。

防災費の防災施設整備事業は、津波避難タワー整備に係る測量登記等業務委託料123万円の増額、税務総務費の賦課事務費は、市税過年度分還付及び還付加算金430万円の増額であります。

民生費では、社会福祉総務費で紀北広域連合負担金317万4,000円の減額、自立支援給付事業の介護給付・訓練給付費は、国の報酬改定等による入所支援事業費808万4,000円、新規利用者の増加による就労移行支援事業費260万円のそれぞれ増額が主なものであります。

児童福祉総務費では、国の補助基準額が増加したことにより、放課後児童クラブ運営委託料438万8,000円の増額、次の5ページにあります児童措置費では、支給対象者が見込みを上回ったことによる児童手当311万円の増額であります。

衛生費では、予防費で、带状疱疹ワクチンの接種者が当初の見込みを上回ったことにより、任意予防接種委託料114万円の増額、保健事業普及費では、寄附金を活用した骨密度測定装置購入費92万円の増額が主なものであります。

農林水産業費では、林業振興費で、捕獲数の増加による有害鳥獣捕獲報償金251万8,000円の増額であります。

商工費では、観光費で、夢古道の湯LED照明取替等工事請負費で680万9,000円及び夢古道の湯券売機等購入費349万円のそれぞれ増額であります。

土木費では、砂防費で、事業費の増加による急傾斜地崩壊対策事業地元負担金1,100万円の増額であります。

消防費では、常備消防費で、人件費の増加等による三重紀北消防組合負担金1,670万円の増額であります。

教育費では、教育振興費で、小学校の準要保護児童に係る学用品費等60万7,000円の増額、文化会館費では、給与改定に伴う尾鷲市民文化会館指定管理料140万8,000円の増額、保健体育総務費ではスポーツ振興事業で、利用者の増加による紀北健康センター利用料負担金102万5,000円の増額が主なものであります。

6ページを御覧ください。

繰越明許費について説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費の津波避難タワー整備事業につきましては、津波避難タワーの設計業務が年度内で実施することが困難であるため、2,078万

円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、債務負担行為補正について説明いたします。

公用車集中管理業務委託以下、計44件の追加につきましては、いずれも来年度以降における事業の円滑な執行を図るため、債務負担行為を設定するもので、事項、期間及び限度額につきましては表のとおりであります。このうち、新規事業の主なものとして、下から9段目にあります児童発達支援施設整備負担金につきましては、紀北町と合同で整備する児童発達支援センターに係る本市の負担分であります。

7ページを御覧ください。

表の中ほどにあります尾鷲市立地適正化計画策定業務委託につきましては、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを推進するための計画を策定するものであります。

次に、債務負担行為の変更についてであります。

図書館システム使用料につきましては、中央公民館の耐震工事により図書館システムに変更が生じることから、期間の短縮と限度額の減額をするものであります。

次の国市浜公園野球場建設工事につきましては、野球場の照明設備分として3億6,000万円を増額し、限度額を11億1,300万円に変更するものであります。

8ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、11万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億4,394万4,000円とするものであります。

歳入の繰入金11万1,000円を増額は、一般会計繰入金154万6,000円の減額及び財政調整基金繰入金165万7,000円を増額であります。歳出の総務費154万1,000円を増額は、人事異動等に伴う人件費等の増額、保健事業費143万6,000円の減額は、特別調整交付金申請支援業務委託料の皆減等によるものであります。

9ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計は、6万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億1,757万5,000円とするものであります。

歳入の繰入金6万5,000円の減額は、人事異動等による人件費の減額により、一般会計からの繰入金を減額するものであります。歳出は、総務費6万5,

000円の減額で、人事異動等による人件費の減額であります。

10ページを御覧ください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出のうち、収入は、業務予定量に記載のとおり、入院患者数が当初と比較して年間延べ9,729名の減少により、入院収益3億5,326万8,000円の減額となり、医業収益についても同額減額するものであります。

支出のうち、医業費用1億8,095万3,000円の減額は、看護師の減等による給与費9,037万7,000円の減額、患者数の減等による材料費8,773万5,000円の減額、委託料の支払い実績減等による経費284万1,000円を減額するものであります。医業外費用は、控除対象外消費税の減額等により912万4,000円を減額するものであります。

11ページを御覧ください。

債務負担行為補正について御説明いたします。

19件の追加であります。これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては表のとおりであります。

12ページを御覧ください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益が令和5年度決算値の反映による長期前受金戻入の減額により、384万5,000円を減額するものであります。支出では、営業費用が人事異動等による人件費の減額及び決算値の反映により109万9,000円の減額、営業外費用が令和5年度企業債借入額の確定による支払利息及び企業債取扱諸費等の減額等により39万3,000円を減額するものであります。

また、資本的収入及び支出の支出では、建設改良企業債償還金が令和5年度企業債借入額の確定により16万1,000円増額するものであります。

以上をもちまして、議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から議案第70号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの11議案の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第14、議案第71号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、議案第71号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」につきまして説明いたします。

議案書の24ページを御覧ください。

議案第71号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」につきましては、大門利江子氏の任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、教育行政に関し理解があり、人格が高潔で、教育及び文化に関し識見を有している榎本加奈子氏を新たに教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第71号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(南靖久議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議題に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第14、議案第71号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」を採決いたします。

本議案について、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第71号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第15、報告第14号「専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号））」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告につきましては、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、報告案件について説明いたします。

議案書の26ページを御覧ください。

報告第14号「専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号））」について説明いたします。

これにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

令和6年度尾鷲市一般会計補正予算書（第6号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

第1条第1項に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,256万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億4,462万1,000円とするものであります。

3 ページを御覧ください。

歳入は、15 款県支出金で、衆議院議員選挙執行委託金 2,256 万 5,000 円の増額であります。

4 ページを御覧ください。

歳出は、2 款総務費、4 項選挙費で、衆議院議員総選挙関連経費として 2,256 万 5,000 円の増額であります。

以上をもちまして、報告第 14 号「専決処分事項の承認について（令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号））」の説明とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第 15、報告第 14 号「専決処分事項の承認について（令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号））」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、報告第 14 号は承認されました。

次に、日程第 16、選挙第 6 号「紀北広域連合議会の補欠議員の選挙について」を議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（南靖久議員） お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙につきましては、この選挙の方法を、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第6号の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合議会の議員には中村文子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました中村文子議員を紀北広域連合議会の議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、紀北広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま紀北広域連合議会議員に当選されました中村文子議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告示いたします。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

以後、会期日程表のとおり、明日12月4日から12月8日までを休会とし、9日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

[散会 午前10時45分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 中 村 レ イ

署 名 議 員 仲 明